

JCI 窓口直接申請及び持ち込み検査の方への神戸支部からのお願い

1. 支部窓口申請手続きの際のお願いについて：

- ①平日の9時00分～11時30分、13時00分～16時00分にお願します。
- ②手数料は事前にお振込み(前納)後、当該証明書をご持参願います。(※検査・登録等の手数料は、現金取り扱いをしておりません。)
- ③「登録」の所有者等変更に係る申請は、実印・印鑑証明書・住民票等が必要な場合がありますので、船舶検査済票番号を明示して、当支部に事前確認をお願いします。

2. 持ち込み検査の際のお願いについて：

- ①持ち込み検査は、平日の9時30分～11時00分、13時00分～15時30分にお願します。
※前日迄に、「お名前・船舶検査済票番号・連絡先電話番号」を明示して電話予約をお願いします。
ご予約の際に、所有者変更・住所変更等があれば、その旨も併せてお申し出願います。
- ②必要書類等(詳細は、電話予約の際にご確認願います。)
・船舶検査申請書 ・手数料払込証明書 ・船舶検査証書及び船舶検査手帳(継続検査に限る)

